淡路花博25周年記念花みどりフェア
会場設営・運営業務及び交通警備・誘導対策業務受託候補者等選定審査要領

（趣旨）

第１条　この要領は、淡路花博25周年記念花みどりフェア会場設営・運営業務及び交通警備・誘導対策業務受託候補者等選定審査会設置要綱第５条第３項の規程に基づき、必要な事項を定める。

（評価）

第２条　委員は、提案事業者が提出する企画提案書等の内容を下記［評価基準］の項目ごとに設定した配点に、評価に応じた掛け率を乗じて採点する。

［評価基準］

審査項目	番号	審査の着目点および判断基準	配点
業務への取組	①	本業務の全容と趣旨を的確に理解し、業務実施の方針が明らかな提案がされているか。	5
	②	本業務の取組について、複数の担当者を配置するなど、十分な体制がとられているか。	5
業務実績および地域精通度	③	過去、同種の大規模イベント等での受託実績があり、効率的な業務運営についてのノウハウがあるか。また、淡路島内でイベント等の受託実績があり、効率的な業務運営の他に、地域の交通事情に精通しているか。	10
業務遂行能力および提案内容	④	当該施設および当該地域の特性や条件を十分理解した提案であるか。また提案内容に独創性・特筆すべき事項があるか。	10
	⑤	必要な人員を適正に計上し、その確保や配置計画（組織体制）がなされているか。	10
	⑥	提案する実施体制やスケジュールに無理がなく、実現性が十分にあるか	10
	⑦	案内、サイン等ホスピタリティ（おもてなし）の高い運営が検討されているか	10
	⑧	点在する駐車場の一体的な運営計画や渋滞時の対策等が検討されているか	15
	⑨	様々な緊急事案及び救急事案に対応できるよう検討されているか	10
	⑩	受託に向けたアピールポイントの提案が特筆すべき内容であるか	5

経費	⑪	必要な備品類、諸手続き、設備工事等が適正に計上されているか	5
	⑫	必要と考えられる経費が過不足なく計上されて積算は妥当か	5
合計　１００			

［掛け率］

段階	評価	掛け率
A	内容が特に優れている	×1.0
B	内容が優れている	×0.8
C	普通である	×0.6
D	内容がやや劣っている	×0.4
E	内容が劣っている	×0.2
F	記載がない	×0

（選定）

第３条　前条の採点結果により各委員の合計点が最も高いプロポーザル参加者を受託候補者として選定する。なお、最高得点者が契約できない場合は、次点の者を受託候補者とする。

２　各委員の合計点が同点の場合は、前条［評価基準］の「業務遂行能力および提案内容」で各委員の評価点が高い者を優先する。

（補則）

第４条　この要領に定めるもののほか、審査に関して必要な事項は審査会において決定する。

附　則

この要領は、令和６年８月１日から施行する。